

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【公表番号】特表2005-520099(P2005-520099A)

【公表日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-026

【出願番号】特願2003-574458(P2003-574458)

【国際特許分類】

F 16 F 15/08 (2006.01)

B 60 G 7/02 (2006.01)

【F I】

F 16 F 15/08 K

B 60 G 7/02

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軸方向に延び、軸方向支持ピース部(56)を有する支持ピース(50)で構成された内緒手装置と、

支持ピース部(56)の周りに配され、軸方向に延びる外面(64)とほぼ半径方向に延びる2つの端面(68, 70)とを有するゴム弾性素子(60)と、

当接部材(82, 84)内部を画成する管状壁部(86, 88)及び底部(90, 92)を有する、ほぼカップ状の2つの当接部材(82, 84)で構成され、各壁部(86, 88)内面(98, 100)が素子(60)外面(64)の各端部に沿い延びるように且つ該各端部の半径方向外側に配され、壁部(86, 88)の、反底部(90, 92)側の端が端面(94, 96)を有し、各底部(90, 92)の、当接部材(82, 84)内部側の内側(102, 104)が各々素子(60)端面(68, 70)に当接配置されてそれを軸方向に圧縮すると共に当接部材(82, 84)が相互押圧される、外緒手装置(80)とで構成された、

2つの物体、特に車軸ハウジング(14)と車両のシャーシ(10)の弾性的な相互接続のための緒手において

当接部材(82, 84)の相対的センタリングのため、且つ、素子(60)の軸方向圧縮時に素子(60)部分が壁部(86, 88)の端面(94, 96)間に侵入するのを妨げるため、壁部(86, 88)と素子(60)との間に軸方向に延びるスリーブ(120)が取付けられることを特徴とする、2つの物体、特に車軸ハウジング(14)と車両のシャーシ(10)の弾性的な相互接続のための緒手。

【請求項2】

各底部(90, 92)と素子(60)の隣接端面(68, 70)との間に、環状円板(130, 132)が取付けられることを特徴とする、請求項1による緒手。

【請求項3】

素子(60)が円板(130, 132)に固定接続されることを特徴とする、請求項2による緒手。

【請求項4】

素子(60)が支持ピース(50)に固定接続されることを特徴とする、請求項1乃至3のいずれかによる継手。

【請求項5】

スリーブ(120)が素子(60)に、その全長、又は長さの一部にわたって固定接続されることを特徴とする、請求項1による継手。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0001

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0001】

本発明は、2つの物体、特に車軸ハウジングと車両のシャーシの弹性的な相互接続のための継手に関し、その継手は、

軸方向に延び、軸方向支持ピース部を有する支持ピースで構成された内継手装置と、支持ピース部の周りに配され、軸方向に延びる外面とほぼ半径方向に延びる2つの端面とを有するゴム弾性素子と、

当接部材内部を画成する管状壁部及び底部を有する、ほぼカップ状の2つの当接部材で構成され、各壁部内面が素子外面の各端部に沿い延びるように且つ該各端部の半径方向外側に配され、壁部の、反底部側の端が端面を有し、各底部の、当接部材内部側の内側が各々素子端面に当接配置されそれを軸方向に圧縮すると共に当接部材が相互押圧される、外継手装置とで構成されている。